

表1 イングランドの新警戒システム（10月14日0時1分から適用）

警戒レベル	規制の概要	対象地域
中 (Medium)	<p>現行のイングランド全域を対象とした規制を適用。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○世帯間交流は、屋内外・世帯数を問わず、6人までに制限。 ○飲食店と娯楽施設について、午後10時から午前5時まで営業を禁止（宅配、クリック&コレクト、ドライブスルー営業は可）。店内飲食は着席のみ。 ○結婚式、披露宴は15人まで、葬儀は30人までに制限。 ○公共交通機関、店内、食事中を除く飲食店内、宿泊施設の共用スペース、文化・娯楽施設、倉庫・配送施設などにおけるフェイスカバー着用を義務付け。 ○18歳未満と身体障害者を除き、屋内スポーツ競技を6人までに制限。 ○対人距離2メートル（不可の場合は1メートル＋感染防止策）確保などの社会的距離に関する規制遵守。 ○効率的に働ける場合は在宅勤務を継続するよう勧告。 ○外出時は事前に計画を立てるか混雑する時間帯・行程を避け、可能なら徒歩・自転車で移動するよう勧告。 	下記以外のイングランド全域
高 (High)	<p>中レベルの措置に加え、以下の規制を追加適用。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○屋内での世帯間交流を禁止。 ○18歳未満と身体障害者を除き、屋内スポーツ競技は単一世帯内に制限。 ○通勤通学その他の外出は許容するが、可能な限り移動頻度を削減するよう勧告。 	既に地域限定の規制が施行されている地域の大多数（イングランド北中部に集中）
最高 (Very High)	<p>上記措置に加え、以下の規制を適用。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○屋内に加え、私有地や飲食店・ホテルなどの屋外の敷地などでの世帯間交流を禁止。公園、郊外、運動場などの屋外での世帯間交流は許容するが、6人までに制限。 ○パブやバーは、レストランのように食事を主体とするサービスに限り営業継続を許容（食事と共に酒類を提供することは可能）。 ○礼拝施設は引き続き開業可能だが、世帯間交流を伴う訪問は禁止。 ○結婚式は15人、葬儀は30人を上限に開催可能だが、披露宴は禁止。 ○仕事や教育などの場合を除き、最高レベル指定地域と他地域の往来を避けるよう勧告。 ○最高レベル指定地域の居住者は他地域での宿泊滞在を、他地域の居住者は最高レベル指定地域での宿泊滞在を避けるよう勧告。 <p>さらに地域によって以下のような規制を追加適用する可能性もある。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○飲食店・ホテルでの酒類提供の禁止または持ち帰り・宅配営業以外の禁止。 ○屋内外娯楽施設・観光施設の閉鎖。 ○プロの競技者や身体障害者、未成年向けなどの例外を除く運動施設などの閉鎖。 ○未成年や児童・生活保護活動向けなどの例外を除く図書館、コミュニティセンターなどの閉鎖。 ○パーソナルケア業界などの店舗の閉鎖。 ○観客に対する公演を目的とした劇場の閉鎖。 	リバプール都市圏

（出所）英国政府資料を基にジェトロ作成

表2 スコットランド自治政府の新たな規制

(酒類販売免許を持つ飲食店に係る規制は9日午後6時から、その他の規制は10月10日0時1分から適用済み)

対象地域	規制の概要
セントラルベルトを除くスコットランド全域	<ul style="list-style-type: none"> ○飲食店の店内営業は午前6時から午後6時までに制限し、酒類提供は禁止。屋外での営業は午後10時までに制限し、酒類提供は許容。 ○持ち帰りは、パブやレストランを含め継続可能。 ○宿泊施設内での夕食の提供は宿泊者のみを対象とし、酒類提供は禁止。 ○2世帯6人までの集会人数制限を継続。 ○結婚式や葬儀などの特別な催事は、現行の20人までの人数制限を条件に開催可。酒類提供も可。
セントラルベルト (エアシャー・アンド・アラン、フォースバレー、グレーターグラスゴー・アンド・クライド、ラナークシャー、ロージアン)	<ul style="list-style-type: none"> ○酒類販売免許を持つ飲食店は、持ち帰りサービスを除き閉鎖。 ○酒類販売免許のないカフェの営業時間は、午前6時から午後6時までに制限。 ○持ち帰りは、パブやレストランを含め継続可能。 ○宿泊施設内での夕食の提供は宿泊者のみを対象とし、酒類提供は禁止。 ○結婚式や葬儀などの特別な催事は、現行の20人までの人数制限を条件に開催可。酒類提供も可。 ○18歳未満を除き、ジムなど屋内運動施設やプールでの団体による運動教室を禁止。 ○プロ競技を除き、接触型スポーツやその練習への18歳以上の参加を禁止。 ○野外ライブイベントを禁止。 ○屋内娯楽施設の一部 (ビリヤード場、ボウリング場、カジノ、ビンゴ場) を閉鎖。 ○公共交通機関の利用は、通学や在宅勤務が不可能な場合の通勤など、最小限に抑制するよう勧告。 ○2世帯6人までの集会人数制限を継続。

(出所) スコットランド自治政府資料を基にジェトロ作成